

第108号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立三宮駐車場ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和3年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立三宮駐車場	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号 神戸電鉄グループ共同事業体 代表者 神戸電鉄株式会社 代表取締役 寺田 信彦	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
神戸市立花隈駐車場	東京都品川区西五反田2丁目20番4号 タイムズ・南海ビル共同事業体 代表者 タイムズ24株式会社 代表取締役 西川 光一	
神戸市立湊川公園駐車場	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号 神戸電鉄グループ共同事業体 代表者 神戸電鉄株式会社 代表取締役 寺田 信彦	
神戸市立鈴蘭台駐車場	神戸市中央区海岸通6番地 国際ライフパートナー株式会社 代表取締役 荒谷 明彦	
神戸市立細田駐車場	神戸市長田区二葉町5丁目1番32号 一般財団法人神戸すまいまちづくり公社 代表理事 鳥居 聡	
神戸市立新長田駐車場		

理 由

神戸市立三宮駐車場等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。